

## 造林作業の作業指揮者に対する安全衛生教育 通達に基づく安全衛生教育

事業者は、作業指揮者等の職務を担当する者に対し安全衛生教育を行わなければならないと通達により定められています。造林作業が見込まれ、安全衛生教育を修了した者がいない場合は受講させてください。

なお、感染症予防を踏まえ、会場の密を避けた定員としているため、申し訳ありませんが、受講者は静岡県内事業場、県内居住者に限定させていただきます。

### 1 開催日時・場所

開催日	募集人数	時間割	科目	場所 (予定)
11月8日 (水)	30人	8:45~	受付	静岡労政会館 5階視聴覚室  静岡市葵区 黒金町5-1
		9:00~10:30	造林作業に関する知識 2.5時間	
		10:40~11:40		
		12:20~14:20	刈払機等に関する知識 2.0時間	
		14:30~15:30	振動障害の原因と症状及び予防等 1.0時間	
15:30~16:30	関係法令等 1.0時間			

### 2 受講申込

#### (1) 受講申込書の郵送

受講申込書に記入の上、写真1枚(3×2.4cm)を綺麗に糊付けして貼り(テープで貼らないこと。)、**受講日の10日前までに**下記に郵送願います。

なお、**受講票は、送付しません**が、募集人員を超え受付できない場合には、その旨ご連絡します。

【送付先】 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館9階

林材業労災防止協会静岡県支部

TEL・FAX <054>252-3160

#### (2) 受講経費

**受講日の10日前までに**、下記口座へ送金してください。連絡なく10日前を過ぎて入金が無い場合、受講を取り消されたものとさせていただきます。

区分	受講料	テキスト代	計(受講経費)
金額(消費税込み)	13,090円	2,410円	15,500円

※ 林災防静岡県支部会員には、上記受講経費の内、2,200円を助成します。  
(会員送金額は税込13,300円)

【受講経費送金先】 静岡銀行本店営業部 普通預金 0063841

林材業労災防止協会静岡県支部

※ 送金手数料は申込者にてご負担願います。

#### (3) 受講の取り消し

申込後の取り消しは、**開催日の7日前までに**連絡があった場合に限り、受講経費をお返します。なお、返金の際、振込手数料は申込者のご負担となります。

#### (4) 開催の中止等

開催日の10日前に受講申込者が20名以下の場合、災害が予想される場合、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止又は延期する場合がありますことをご承知お願います。その場合、Fax等にてご連絡します。

#### 3 参加に当たって（受講者は必ずお読みください。）

- 開催日前2週間内に**37.5度以上の発熱**のあった方、当日、熱がある、咳が出る、のどが痛いなどの症状がある方は、**出席を自粛**いただきますようお願いいたします。また、会場は、コロナ感染症の感染予防のため、窓を開けておりますので、服装にご留意ください。
- 会場施設には、駐車場はありません。
- 遅刻、早退等で受講時間が所定時間数に満たない者は、修了したものと認められません。
- **マスク、筆記用具、昼食及び飲み物等**を携行してください。
- 開催日に本人確認を行いますので、運転免許証等の身分証明書を受付時に呈示してください。

#### 会 場 図



